

令和2年(2020年)5月14日  
総合政策部 人事課

## 5月15日から職員勤務体制の交替制を通常体制 に切り替えます

### ■趣旨・目的

緊急事態宣言後、4月21日から実施してきました2班体制による交替制勤務を5月15日から通常業務に切り替えます。

現在、特別定額給付金の支給をはじめ、経済的支援策や生活困窮者等への支援や相談が増加しています。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症に関する支援等は重要かつスピードも求められており、こうした状況に対応し、サービスの提供を確保するために行うものです。

なお、今後の感染状況によっては体制の変更等を実施する場合があります。

また、業務体制変更後も、引き続き、感染拡大防止のため、健康観察、マスクの着用、定期的な消毒、時差出勤、手洗いの奨励、不要不急の外出の自粛、三密をつくらないなど感染防止の取り組みは引き続き進めてまいります。

### ■日時

令和2年5月15日(金)～

### ■場所

湖南市役所

### ■内容

令和2年4月21日(火)～5月31日(日)の期間において、一部の業務を除き、各課の職員の体制を2班に分け、職場勤務と在宅勤務を交互に行うことを設定していましたが、新型コロナウイルス感染にかかる支援対策への対応が増加したことや、5月14日に滋賀県が緊急事態宣言から解除される見通しであることなどから業務体制を通常勤務に戻します。

### ■問い合わせ

担当課名：人事課

担当者名：奥村

(直通)0748-71-2312 (FAX)0748-72-2201 (E-mail)jinji@city.shiga-konan.lg.jp

〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2300 FAX 0748-72-1467

